

長期優良住宅認定申請手数料

1 新築、増築、改築、既存

区分			手数料(円)	
(1)登録住宅性能評価機関により、長期使用構造に適合していることが確認されたもの	新築	一戸建ての住宅	8,000	
		共同住宅等(共同住宅、長屋又は併用住宅をいう。以下同じ)	5戸以内	16,000
			5戸を超え、10戸以内	28,000
			10戸を超え、25戸以内	44,000
			25戸を超え、50戸以内	76,000
			50戸を超え、100戸以内	125,000
			100戸を超え、200戸以内	209,000
			200戸を超え、300戸以内	260,000
	300戸を超える		286,000	
	増築、改築、既存	一戸建ての住宅	13,000	
		共同住宅等	5戸以内	25,000
			5戸を超え、10戸以内	42,000
			10戸を超え、25戸以内	66,000
			25戸を超え、50戸以内	115,000
50戸を超え、100戸以内			188,000	
100戸を超え、200戸以内			314,000	
200戸を超え、300戸以内			391,000	
300戸を超える	429,000			
(2)(1)以外で住宅性能評価書が添付されたもの	一戸建ての住宅	12,000		
	共同住宅等	5戸以内	54,000	
		5戸を超え、10戸以内	88,000	
		10戸を超え、25戸以内	164,000	
		25戸を超え、50戸以内	290,000	
		50戸を超え、100戸以内	455,000	
		100戸を超え、200戸以内	829,000	
		200戸を超え、300戸以内	1,132,000	
300戸を超える		1,366,000		
(3)(1)及び(2)以外のもの	新築	一戸建ての住宅	44,000	
		共同住宅等	5戸以内	107,000
			5戸を超え、10戸以内	173,000
			10戸を超え、25戸以内	342,000
			25戸を超え、50戸以内	623,000
			50戸を超え、100戸以内	1,086,000
			100戸を超え、200戸以内	2,011,000
			200戸を超え、300戸以内	2,880,000
	300戸を超える		3,526,000	
	増築、改築、既存	一戸建ての住宅	66,000	
		共同住宅等	5戸以内	161,000
			5戸を超え、10戸以内	260,000
			10戸を超え、25戸以内	514,000
			25戸を超え、50戸以内	935,000
50戸を超え、100戸以内			1,629,000	
100戸を超え、200戸以内			3,017,000	
200戸を超え、300戸以内			4,321,000	
300戸を超える	5,290,000			
<p>摘要1 共同住宅等の長期優良住宅建築等計画認定申請(長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条第4項又は第5項の規定によるものを除く。)に係る手数料の額は、区分に応じ、それぞれ当該区分に応じた手数料の額を認定申請対象住戸の数で除して得た額(その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とする。</p> <p>摘要2 共同住宅等の長期優良住宅維持保全計画認定申請(長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条第6項の規定によるものに限る。)に係る手数料の額は、区分に応じ、それぞれ当該区分に応じた手数料の額を認定申請対象住戸の数で除して得た額(その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とする。</p>				

2 その他の認定

区分	手数料(円)
法律第8条第1項の規定による建築等計画又は維持保全計画の変更認定の申請	各区分の額の2分の1
法律第9条第1項の規定による譲受人を決定したときの変更認定の申請	1,800
法律第10条の規定による地位承継の承認の申請	1,800